

令和 8 年度第 1 回岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

次 第

日時：令和 8 年 5 月 21 日（木）

午後 2 時頃～

場所：岡崎市役所東庁舎

7 階 701 号室

1 開 会

2 長寿課長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

(1) 第 10 期岡崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について・資料 1

(2) 保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金について・・・資料 2

(3) 高齢者在宅福祉サービスの実施状況について・・・・・・・・・・資料 3

(4) その他

5 閉 会

第10期岡崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

1 計画の位置付け

(1) 高齢者福祉計画

- ・老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づき策定するものであり、介護保険事業計画との一体的な策定が義務付けられている。
- ・高齢者福祉に関する基本的な方向性や各種事業の内容や量の見込み、施設の整備等について定めるもの。

(2) 介護保険事業計画

- ・介護保険法第117条第1項の規定に基づき策定するものであり、高齢者福祉計画との一体的な策定が義務付けられている。
- ・3年間を1期として策定するものとされており、今年度策定するのは令和9年度～令和11年度を計画期間とする第10期計画となる。
- ・厚生労働大臣が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）」に即し、地域の高齢者の状況等を踏まえ、介護保険サービスや地域の実情に応じて実施される地域支援事業等の量の見込みや確保のための方策等について定めるもの。

岡崎市では、上記2つの計画を一体的に「岡崎市地域包括ケア計画（第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」として策定している。

(3) 認知症施策推進計画

- ・共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条第1項において市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画が努力義務とされている。
- ・本市では、第9期計画の「基本目標3 認知症と共に生きる施策の推進」を岡崎市認知症施策推進計画と位置づけており、新計画においても同様に位置づける。
- ・策定にあたっては、第9期計画策定時点では未策定であった国の「認知症施策推進基本計画」及び愛知県の「あいちオレンジタウン推進計画」の内容を勘案する必要がある。

2 第10期計画に係る基本指針の基本的な考え方と求められる取組

- ・ 2040年には、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口、認知症高齢者、独居の高齢者等の増加と同時に、生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域の規模によって高齢化・人口減少のスピードに大きな差が生じること等も踏まえ、地域の状況に応じた、きめ細かな対応が求められる。
- ・ 2040年に向けて地域包括ケアシステムを深化させ、医療・介護の一層の連携を図り、介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための取組等を十分に勘案した上で、具体的な取組や目標を介護保険事業計画に定めることが重要である。

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

- ・ 令和6年度～令和8年度の介護給付等の実績を踏まえつつ、地域の中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、第10期計画における施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランスよく組み合わせて、介護サービス提供体制を計画的に確保していく必要がある。
- ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者のサービス需要や在宅医療の整備状況を踏まえ、医療・介護の連携を強化し、医療及び介護の効率的かつ効果的な提供を図ることも重要である。
- ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型について、引き続き、地域の実情に応じて、普及を検討し、整備に取り組むことが重要である。
- ・ 中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の確保を図るため、特例介護サービスの新たな類型を創設することを検討している。

⇒人口推計や実績に基づく介護ニーズの見込みを踏まえ、計画的な介護サービス基盤の確保を図るとともに、在宅サービスの充実や在宅医療の充実に向けた医療・介護連携の促進が引き続き課題となります。特に、団塊の世代が90歳以上となる一方で、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、支え手となる人口の減少が見込まれる2040年を見据え、中長期的な視点に立ったサービス基盤の整備が求められます。

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ・ 2040年に向けては、自治体・地域の規模によって、高齢化や人口減少のスピードには大きな差が生じることが見込まれ、地域によってサービス需要の変化は様々となる。各地域を、「中山間・人口減少地域」、「大都市部」、「一般市等」に分類した上で、こうした地域類型を意識しながら、関係者間でサービス基盤の維持・確保に向けた議論を行うことが必要である。
- ・ 中長期的なサービス提供の確保に資する方策について、速やかに取り組むことができるよう、その前提となる地域の状況に関する分析や課題の把握を進める必要がある。
- ・ 今後、各保険者において地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、更なる取組を進めることができるよう、保険者機能を強化することが重要となる。

⇒ 地域の特性に応じたサービス基盤の中長期的な確保に向けた課題の把握や、介護予防の取組強化による介護給付の抑制など、保険者機能の強化の取組が引き続き求められます。

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材及び介護現場の生産性向上

- ・ 生産年齢人口の減少が加速するとともに、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えつつ、「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護サービス基盤の整備に伴って必要となる人材の確保に向け、総合的な取組を推進することが重要である。
- ・ 人材の確保に当たっては、処遇改善に向けた取組を行うことを前提としつつ、高齢化や人口減少の状況、地域における人材の供給量などについて、地域差や地域固有の問題が存在する中で、関係者がその実情等について把握・収集・共有・分析する中で課題を認識し、それぞれの役割・機能を果たしながら、ネットワークの中で協働して実践的に課題解決に取り組む必要がある。こうした機能を果たすため、都道府県が設置主体となった介護人材確保に関するプラットフォームを構築することが有効である。

⇒ 今後、厳しさを増すことが予想される介護人材の不足に対応していくため、地域の実情に基づく課題認識を踏まえ、介護人材の確保や生産性の向上に向けた取組を県等と連携して推進していくことが求められています。

(4) 医療・介護連携の推進

- ・ 2040年にかけて、介護と医療の複合ニーズを有する85歳以上の高齢者が一貫して増加する中、これらの者が適切に医療・介護サービスを受けられるサービス提供体制を確保する必要があるほか、急変等医療ニーズが必要となった際に円滑に通院、入院等の適切なサービスにつなげることができるよう、医療と介護の連携をさらに強化していく必要がある。加えて、在宅や介護施設における高齢者救急を支える包括的な機能を有する医療との連携も必要である。
- ・ 第10期計画期間においては、都道府県・市町村双方の医療・介護部局がこれまで以上に密接な連携を図り、令和9年度から施行となる新たな地域医療構想等との円滑な接続の観点をはじめ、地域における医療・介護連携に関する諸課題について共通の認識を深めた上で、都道府県と市町村が各々の担うべき役割の整理を行い、地域において様々な場面や当事者間で医療と介護が連携して取り組むことができる体制の構築を目指すことが必要である。

⇒ 介護と医療の両方のニーズを有する高齢者の増加を見据え、地域における医療介護連携のさらなる推進が求められます。また、都道府県と市町村の連携した取組についても、これまで以上に求められています。

(5) 認知症施策の推進

- ・ 都道府県及び市町村において、認知症の人の社会参加の場や必要な保健医療サービス及び介護サービス等について、データを活用して現状を確認し、共生社会を実現するために必要な今後の具体的な取組を定めて記載すること。
- ・ 認知症の人の推計や「見える化」システムを活用した人口推計、サービス見込量等のデータを活用しながら、各都道府県内又は各市町村内における設置箇所数や活用状況、果たしている機能、現状のニーズと今後の見込み等の現状を確認し、都道府県又は市町村として考える今後の姿を示し、その姿の実現に必要な具体的な取組を定めること。

⇒ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法や国の認知症施策推進基本計画の取組みを踏まえ、社会参加の機会の確保や医療・介護の体制整備、新しい認知症観の普及・啓発等、認知症施策のさらなる充実に取り組む必要があります。

3 現行計画の構成と今後の検討事項

(1) 岡崎市地域包括ケア計画(第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画)の構成

第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の背景 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 計画の策定体制 5 日常生活圏域 第2章 高齢者を取り巻く現状と課題 1 人口・世帯・要介護認定者数・認知症有病者数 2 介護保険事業の状況 3 アンケート調査結果から見た現状と課題 4 第8期計画の評価と課題 5 計画見直しの視点 第3章 基本理念と基本目標 1 基本理念 2 基本目標 3 施策体系	第4章 基本施策の展開 基本目標1 共生の地域づくりの推進 基本目標2 介護予防と健康づくりの推進 基本目標3 認知症と共に生きる施策の推進 基本目標4 在宅生活の支援 基本目標5 介護保険制度の適正な運営 第5章 介護保険事業の運営 1 介護保険事業費等の推計手順 2 介護保険サービス量の実績と見込み 3 介護保険事業費の見込み 4 第1号被保険者の保険料 第6章 計画の推進に向けて 1 介護保険制度持続のために(共助・公助) 2 一人ひとりができること(自助) 3 住民主体の取組による地域づくり(互助) 4 計画の進捗管理 5 計画の評価指標 資料編
--	--

(2) 計画策定に向けた主な検討事項

- ・アンケート調査結果、各種統計データ(人口・要介護認定)等に基づく本市の課題と対応する事業・施策の検討(第2章、第4章)
- ・高齢者福祉施策、介護保険事業の現状と評価及び国の基本指針を踏まえた施策の見直し、新規実施／廃止する施策・事業の検討(第4章)
- ・国の認知症施策推進基本計画等を踏まえた認知症施策の充実(第4章)
- ・人口推計、要介護者数の推計、各種サービス必要量の推計等を踏まえた、計画期間におけるサービス量と保険料の算定(第4章、第5章)

4 今後の策定スケジュール（予定）

時期	会議等	計画策定に関する主な内容
8月4日	第2回専門分科会	・高齢者人口、要介護・要支援認定者数の推計について ・高齢者福祉サービス、地域支援事業の課題と今後の方向性について ・計画策定の方向性について
10月5日	第3回専門分科会	・介護サービス量の推計について ・介護保険施設の整備計画等について ・計画案の検討について（第1回）
11月16日	第4回専門分科会	計画案の検討について（第2回）
12～1月	パブリックコメントの実施	
2月	第5回専門分科会	・パブリックコメント実施の結果について ・岡崎市地域包括ケア計画（第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）の答申案について
3月	計画策定・公表	

1 目的等

- 平成29年の地域包括ケア強化法の成立を踏まえ、客観的な指標による評価結果に基づくインセンティブとして、平成30年度より保険者機能強化推進交付金が創設され、保険者による高齢者の自立支援、重度化防止の取り組みを推進。令和2年度からは、介護保険保険者努力支援交付金が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより、これらの取り組みの強化が図られる。
- 各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組に対し、評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じ、交付金が交付される。
- 令和5年度においては、国の行政事業レビューや予算執行調査などの結果を踏まえ、アウトカムに関連するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の縮減など、制度の効率化・重点化を図るための見直しが行われた。
- 交付金は、国、県、市及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業など、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な事業を充実。
- 令和8年度国当初予算額は、推進交付金95億円（うち都道府県4.78億円、市町村90.22億円）、支援交付金200億円（うち都道府県10億円、市町村190億円）。※令和7年度：推進交付金101億円、支援交付金200億円

2 令和8年度交付金に係る評価指標該当状況調査結果概要

得点・順位等（カッコ内は令和7年度実績）

種 別	岡崎市／配点	全国平均点	全国順位 ※1,741 市町村	中核市 ※62 市	県内 ※54 市町村	交付金額
保険者機能強化推進交付金	255 点／400 点 (235 点／400 点)	230.1 点 (219.3 点)	598 位 (722 位)	40 位 (37 位)	20 位 (18 位)	19,957 千円 (22,173 千円)
保険者努力支援交付金	278 点／400 点 (269 点／400 点)	225.0 点 (215.8 点)	144 位 (177 位)	10 位 (9 位)	9 位 (10 位)	53,159 千円 (53,139 千円)
合計	533 点／800 点 (504 点／800 点)	455.1 点 (435.0 点)	339 位 (429 位)	21 位 (29 位)	19 位 (15 位)	73,116 千円 (75,312 千円)

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

参考：厚生労働省資料

令和8年度当初予算案 （一般財源） 95億円（101億円）
 （消費税財源） 200億円（200億円） ※（）内は前年度当初予算

1 事業の目的

- 平成29年の地域包括ケア強化法を踏まえ、平成30年度より、客観的な指標による評価結果に基づく財政的インセンティブとして「**保険者機能強化推進交付金**」を創設し、**保険者（市町村）による高齢者の自立支援、重度化防止の取組や、都道府県による保険者支援の取組を推進**。令和2年度からは、「**介護保険保険者努力支援交付金**」を創設（社会保障の充実分）し、**介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価**することにより、これらの取組を強化。

2 事業スキーム・実施主体等

- 各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村支援の取組に対し、**評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を交付**する。

※ これまで、アウトカムに関連するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の縮減などの見直しを随時実施

※ 介護保険保険者努力支援交付金（消費税財源）は、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業）に使用範囲を限定。

【実施主体】 都道府県、市町村

【交付金の配分に係る主な評価指標】

（保険者機能強化推進交付金）

- ① 事業計画等によるPDCAサイクルの構築状況
- ② 介護給付の適正化の取組状況
- ③ 介護人材確保の取組状況

（介護保険保険者努力支援交付金）

- ① 介護予防日常生活支援の取組状況
- ② 認知症総合支援の取組状況
- ③ 在宅医療介護連携の取組状況

【交付金の活用方法】

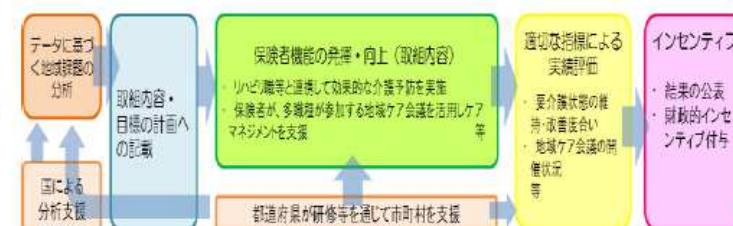
- 都道府県分：高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業（市町村に対する研修事業、リハビリ専門職等の派遣事業等）の事業費に充当。

- 市町村分：国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業など、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な事業を充実。

【補助率・単価】 定額（国が定める評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を配分）

【負担割合】 国10/10 【事業実績】 交付先47都道府県及び1,573保険者（令和6年度）

〈交付金を活用した保険者機能の強化のイメージ〉



保険者機能強化推進交付金の見直し

参考：厚生労働省資料
(令和7年度資料)

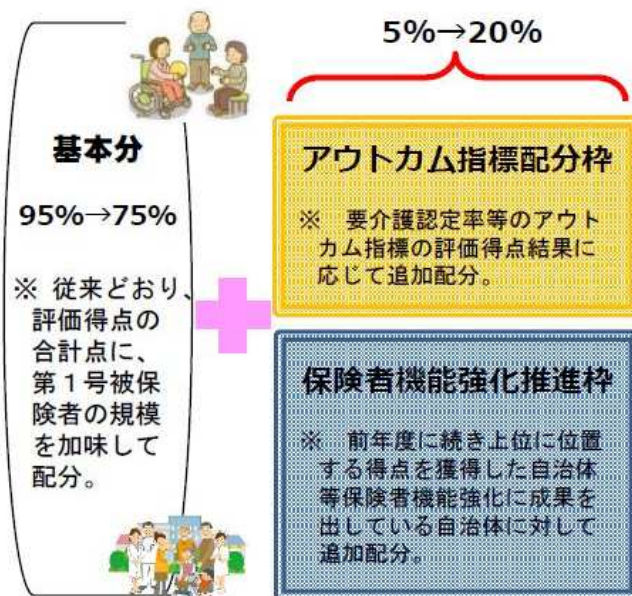
令和7年度当初予算案 101億円(100億円) ※ () 内は前年度当初予算

1 事業の目的

- 保険者機能強化推進交付金については、令和5年度において、令和4年度秋の行政事業レビューや予算執行調査などの結果を踏まえ、アウトカム指標に関連するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の重点化・縮減等を見直しを実施した。
- 令和6年度においては、交付金の配分に当たって、保険者機能強化に取り組む自治体に対するインセンティブを一層強化し、メリハリの効いた交付金配分を行う観点から、**要介護認定率の改善等アウトカムの状況が上位に位置する自治体**や、**評価得点が複数年にわたり上位に位置する自治体**など、一定の要件に該当する自治体に対し、追加的な配分を行う枠組みを取り入れたところであり、令和7年度においては、この**アウトカム指標等に着目した配分の拡充**を行う(①)。
- 併せて、今般、地域包括ケアの構築に向けた基盤整備や取組の充実に既に一定程度取り組んでいる保険者を対象として、さらなる健康寿命の延伸に向け、**地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定した上で、当該成果を達成するために成果指向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支援の枠組み**を構築する(②)。

2 見直しの内容

① アウトカム指標等に着目した配分の拡充



② 成果指向型の保険者機能強化に向けた支援の構築(新規) 5%

【地域のデータ分析と課題の設定】

- ・ 地域の介護給付費の動向や、地域資源、医療・介護の健康づくりに関するデータ等に基づき、地域課題を把握。
- ・ 対象となるターゲット層(年齢・状態・性別等の具体的な住民層)、健康寿命の延伸につながる成果指向型の介護予防・健康づくりの目標

【具体的な支援方法及び評価指標の設定】

- ・ 目標とターゲット層に応じ、支援方法及び評価指標を設定

【指標の評価、事業の実施】

- ・ 指標の妥当性を評価した上で交付金の交付・事業の実施

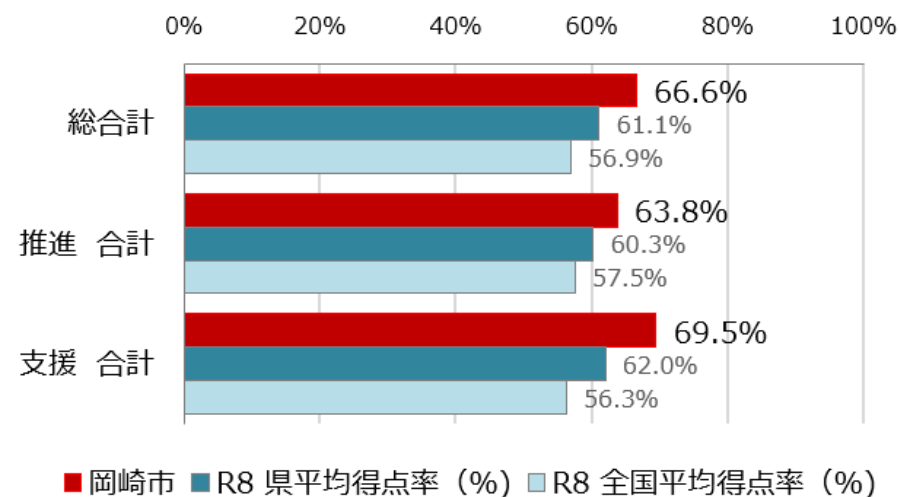
【実績評価】

- ・ 適切な指標による実績評価

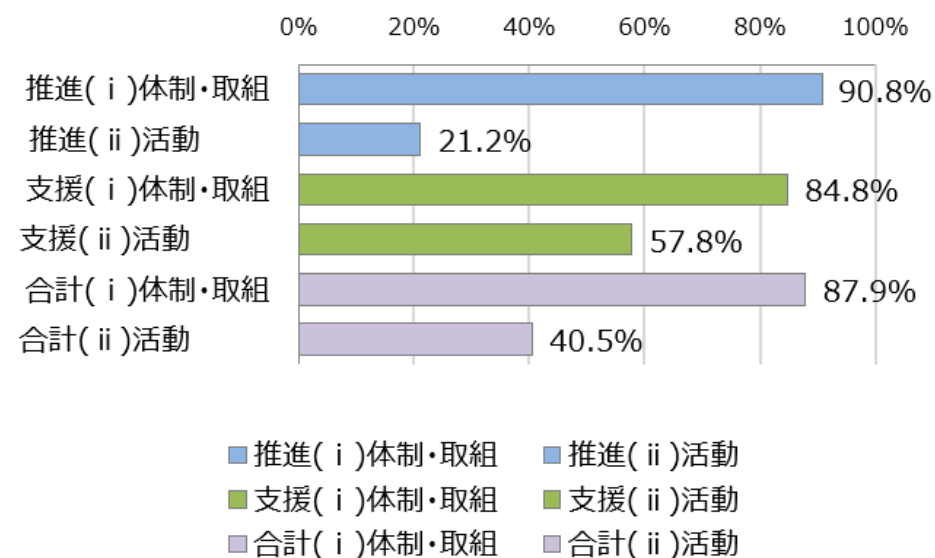
3 岡崎市の評価指標該当状況調査の状況

項目		岡崎市	R8 県平均 得点率 (%)	R8 全国平 均得点率 (%)
総合計		66.6%	61.1%	56.9%
推進 合計		63.8%	60.3%	57.5%
目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	(ⅰ)体制・取組	100.0%	82.8%	81.8%
	(ⅱ)活動	41.7%	31.8%	27.6%
	計	79.0%	64.4%	62.3%
目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する	(ⅰ)体制・取組	100.0%	79.6%	74.3%
	(ⅱ)活動	12.5%	49.1%	58.4%
	計	72.0%	69.8%	69.2%
目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	(ⅰ)体制・取組	71.9%	64.6%	66.7%
	(ⅱ)活動	8.3%	31.8%	22.7%
	計	49.0%	52.8%	50.8%
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む		55.0%	54.0%	47.8%
支援 合計		69.5%	62.0%	56.3%
目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する	(ⅰ)体制・取組	92.3%	73.4%	72.0%
	(ⅱ)活動	62.5%	37.1%	42.5%
	計	78.0%	56.0%	57.8%
目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する	(ⅰ)体制・取組	62.5%	65.6%	59.1%
	(ⅱ)活動	41.7%	45.4%	36.9%
	計	55.0%	58.3%	51.1%
目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	(ⅰ)体制・取組	100.0%	89.3%	81.7%
	(ⅱ)活動	68.8%	59.5%	40.0%
	計	90.0%	79.7%	68.3%
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む		55.0%	54.0%	47.8%
推進 合計	(ⅰ)体制・取組	90.8%	75.7%	74.3%
	(ⅱ)活動	21.2%	37.1%	35.4%
支援 合計	(ⅰ)体制・取組	84.8%	76.5%	71.1%
	(ⅱ)活動	57.8%	45.8%	40.1%
総合計	(ⅰ)体制・取組	87.9%	76.1%	72.7%
	(ⅱ)活動	40.5%	41.7%	37.9%

全国・都道府県との比較



体制・取組指標群と活動指標群



出典) 国立保健医療科学院「インセンティブ交付金指標分析ツール (R8 年度版)」

岡崎市実績の年度別推移（直近6年）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
得点率	65.1%	65.4%	64.2%	66.1%	63.0%	66.6%
県内順位	10	9	14	8	15	19
全国順位	249	221	344	221	429	339
総人口	386,252	385,355	384,422	383,915	382,656	—
高齢者人口	91,116	92,281	92,893	93,975	94,958	—
高齢化率	23.6%	23.9%	24.2%	24.5%	24.8%	—

※R3-5は、推進+支援の得点

令和8年度 評価指標別得点状況

	保険者機能強化推進交付金										推 進 合 計	介護保険保険者努力支援交付金										支 援 合 計	推 進 ・ 支 援 合 計	今 年 度 順 位
	目標Ⅰ 持続可能な地域のある べき姿をかたちにする			目標Ⅱ 公正・公平な給付を行 う体制を構築する			目標Ⅲ 介護人材の確保その他 のサービス提供基盤の整備を推 進する			目標Ⅳ 高齢者が その状況 に応じて 可能な限 り自立し た日常生 活を営む		目標Ⅰ 介護予防/日常生活支 援を推進する			目標Ⅱ 認知症総合支援を推進 する			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連 携の体制を構築する			目標Ⅳ 高齢者が その状況 に応じて 可能な限 り自立し た日常生 活を営む			
	Ⅰ（ⅰ） 計	Ⅰ（ⅱ） 計	Ⅰ 合計	Ⅱ（ⅰ） 計	Ⅱ（ⅱ） 計	Ⅱ 合計	Ⅲ（ⅰ） 計	Ⅲ（ⅱ） 計	Ⅲ 合計			Ⅰ（ⅰ） 計	Ⅰ（ⅱ） 計	Ⅰ 合計	Ⅱ（ⅰ） 計	Ⅱ（ⅱ） 計	Ⅱ 合計	Ⅲ（ⅰ） 計	Ⅲ（ⅱ） 計	Ⅲ 合計				
配点	64	36	100	68	32	100	64	36	100	100	400	52	48	100	64	36	100	68	32	100	100	400	800	
平均点	52.4	9.9	62.3	50.5	18.7	69.2	42.7	8.2	50.8	47.8	230.1	37.4	20.4	57.8	37.8	13.3	51.1	55.5	12.8	68.3	47.8	225.0	455.1	
平均得点率	81.8%	27.6%	62.3%	74.3%	58.4%	69.2%	66.7%	22.7%	50.8%	47.8%	57.5%	72.0%	42.5%	57.8%	59.1%	36.9%	51.1%	81.7%	40.0%	68.3%	47.8%	56.3%	56.9%	
岡崎市	64	15	79	68	4	72	46	3	49	55	255	48	30	78	40	15	55	68	22	90	55	278	533	
																							339	

※ 令和8年度評価において、本市の得点率は 66.6%（前年度比+3.6%）、総合得点の全国順位は 339 位（前年度比+90 位）、県内順位は 19 位（前年度比△4 位）となった。

※ 得点が全国平均点を下回ったものは2指標群。

（保険者機能強化推進交付金＞目標Ⅱ及び目標Ⅲの（ⅱ）活動指標群）

※ 得点が全国平均点を大きく上回ったもの（平均点の1.5倍以上）は1指標群。

（保険者機能強化推進交付金＞目標Ⅰの（ⅱ）活動指標群）

① 保険者機能強化推進交付金＞目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する＞(ii)活動指標群の状況

保険者機能強化推進交付金								
目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する								
(ii) 活動指標群								
1				2				
ケアプラン点検の実施状況				医療情報との突合の実施状況				
ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	
配点	4	4	4	4	4	4	4	4
全国合計	4,872	3,480	2,088	696	5,344	5,344	5,344	5,344
平均点	2.8	2.0	1.2	0.4	3.1	3.1	3.1	3.1
項目平均	6.4				12.3			
平均得点率	70.0%	50.0%	30.0%	10.0%	76.7%	76.7%	76.7%	76.7%
標準偏差	1.8	2.0	1.8	1.2	1.7	1.7	1.7	1.7
該当市町村数	1,218	870	522	174	1,336	1,336	1,336	1,336
該当率	70.0%	50.0%	30.0%	10.0%	76.7%	76.7%	76.7%	76.7%
岡崎市得点	4	0	0	0	0	0	0	0
全国平均点との差	1.2	△ 2.0	△ 1.2	△ 0.4	△ 3.1	△ 3.1	△ 3.1	△ 3.1
	△ 2.4				△ 12.3			

(ii) 活動指標群(配点32点)

1	ケアプラン点検の実施割合	ア 上位7割	2024年度実績を評価	○ 右欄に2024年度における実際のケアプラン点検数を記載。なお、広域連合のうち構成市町村の合計値を記載する場合は、提出資料欄(N列)に合計値を記載している旨を併せて記載。	ケアプラン点検数を記載。※単位の記載は不要
		イ 上位5割			
		ウ 上位3割			
		エ 上位1割			
2	医療情報との突合の実施割合	ア 上位7割	2024年度実績を評価	○ 右欄①に2024年度における実際の点検件数を記載。なお、広域連合のうち構成市町村の合計値を記載する場合は、提出資料欄(N列)に合計値を記載している旨を併せて記載。 ○ 右欄②に2024年度における出力件数を記載。なお、広域連合のうち構成市町村の合計値を記載する場合は、提出資料欄(N列)に合計値を記載している旨を併せて記載。	48 ①実際の点検件数
		イ 上位5割			5843 ②出力件数
		ウ 上位3割			0.8% 一自動計算(単位:%) ※①・②ともに単位の記載は不要
		エ 上位1割			

② 保険者機能強化推進交付金＞目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進＞(ii)活動指標群の状況

保険者機能強化推進交付金													
目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する													
(ⅱ) 活動指標群													
1				2				3					
介護の仕事の魅力に関する研修の実施状況				介護人材の定着・資質向上に関する研修の実施状況				介護支援専門員に対する研修の実施状況					
ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ		
配点	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
全国合計	1,722	861	516	171	2,034	1,017	609	201	3,492	2,076	1,131	393	
平均点	1.0	0.5	0.3	0.1	1.2	0.6	0.3	0.1	2.0	1.2	0.6	0.2	
項目平均	1.9				2.2				4.1				
平均得点率	33.0%	16.5%	9.9%	3.3%	38.9%	19.5%	11.7%	3.8%	66.9%	39.7%	21.7%	7.5%	
標準偏差	1.4	1.1	0.9	0.5	1.5	1.2	1.0	0.6	1.4	1.5	1.2	0.8	
該当市町村数	574	287	172	57	678	339	203	67	1,164	692	377	131	
該当率	33.0%	16.5%	9.9%	3.3%	38.9%	19.5%	11.7%	3.8%	66.9%	39.7%	21.7%	7.5%	
岡崎市得点	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国平均点との差	2.0	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.1	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.1	△ 2.0	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.2	
	1.1				△ 2.2				△ 4.1				

(ii) 活動指標群(配点36点)

1	高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝えるための研修の修了者数	ア 上位7割	2024年度実績を評価	○ 右欄に2024年度における研修の修了者数を記載。	研修の修了者数を記載。※単位の記載は不要
		イ 上位5割			
		ウ 上位3割			
		エ 上位1割			
2	高齢者人口当たりの介護人材(介護支援専門員を除く。)の定着・資質向上を目的とした研修の修了者数	ア 上位7割	2024年度実績を評価	○ 右欄に2024年度における研修の修了者数を記載。	研修の修了者数を記載。※単位の記載は不要
		イ 上位5割			
		ウ 上位3割			
		エ 上位1割			
3	介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修(介護支援専門員法定研修を除く。)の総実施日数	ア 上位7割	2024年度実績を評価	○ 右欄に2024年度における研修の総実施日数を記載。	研修の総実施日数を記載。※単位の記載は不要
		イ 上位5割			
		ウ 上位3割			
		エ 上位1割			

③ 保険者機能強化推進交付金＞目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする＞(ⅱ)活動指標群の状況

保険者機能強化推進交付金												
目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする												
(ⅱ) 活動指標群												
	1				2				3			
	今年度の評価点				後期高齢者と給付費の伸び率比較				PFS委託事業数			
	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ
配点	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
全国合計	3,678	2,616	1,572	525	3,648	2,607	1,563	519	243	243	72	30
平均点	2.1	1.5	0.9	0.3	2.1	1.5	0.9	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0
項目平均	4.8				4.8				0.3			
平均得点率	70.4%	50.1%	30.1%	10.1%	69.8%	49.9%	29.9%	9.9%	4.7%	4.7%	1.4%	0.6%
標準偏差	1.4	1.5	1.4	0.9	1.4	1.5	1.4	0.9	0.6	0.6	0.3	0.2
該当市町村数	1,226	872	524	175	1,216	869	521	173	81	81	24	10
該当率	70.4%	50.1%	30.1%	10.1%	69.8%	49.9%	29.9%	9.9%	4.7%	4.7%	1.4%	0.6%
岡崎市得点	3	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0
全国平均点との差	0.9	1.5	2.1	△ 0.3	0.9	1.5	△ 0.9	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0
	4.2				1.2				△ 0.3			

(ⅱ)活動指標群 指標1「今年度の評価点」

9点獲得(12点満点中)

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険

者努力支援交付金の本市の評価得点が全市町

村中の上位3割となったことによる。

4 まとめ

- 本市の全国順位は上がったものの、交付金交付額は 73,116 千円（前年度比△2,196 千円）に減額となりました。これは、交付金の指標となる介護予防・健康づくりの体制づくりなどにあまり取り組めていなかった下位市町村が、施策を実施する体制を整え始めたことなどにより、全国平均点が底上げされ、本市を含む上位市町村への基本配分枠の配分額が相対的に下がったことが主な原因と考えられます。また、単純に国の予算総額もやや減少しています。
- 全国順位は上がりましたが、県内順位が下がるという逆転現象が見られました。愛知県内の市町村の得点率平均は令和7年度に56%であったものが、令和8年度は61%と上昇し、全国平均57%を上回る高い水準となっています。
- 得点が全国平均点を下回った2つの指標群については、費用対効果や取組方法の見直し・効率化について検討します。
- 今後、本市においてもアウトカム指標分配枠や成果志向型分配枠が重要視されることを視野に入れた体制の構築や取組みを更に推進する必要があります。また、各事業の実施にあたっては、各評価指標該当状況調査の結果も踏まえ、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行います。

高齢者在宅福祉サービスの実施状況について

第9期地域包括ケア計画

基本目標4 在宅生活の支援

(1) 在宅生活を支える支援の充実

1 見守り配食サービス

75歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、1日1食（昼食又は夕食）を配達することにより、安否確認を行う。

令和7年度から、対象者の要件を変更した。

○対象者

■次の全てに該当する方

- ・75歳以上のひとり暮らし
- ・対象者が市民税非課税

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間配食数	188,733 食	205,093 食	98,467 食
委託料	67,330,050 円	73,169,600 円	35,258,750 円
年度末時点	796 人	815 人	356 人

2 緊急通報装置設置（貸与）

在宅のひとり暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置し、高齢者等が家庭内で急病、事故等のため緊急に救護を必要とする場合、装置を用いて専門業者に通報し、専門業者は、救急車の手配と協力員への支援要請を行う。

○対象者

■次の全てに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らし
- ・既往症、疾患、障がい等により、緊急な救護を必要とする状態に陥る可能性が高い

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
設置台数 (年度末時点)	339 台	336 台	315 台
委託料	4,662,468 円	4,794,988 円	4,765,805 円

※撤去費を含む

緊急通報装置の救急要請の件数

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
通報件数	160 件	121 件	94 件
救急要請（救急車出動あり）	60 件	45 件	38 件
救急要請（救急車出動なし）	44 件	32 件	18 件
相談のみ（健康相談など）	56 件	44 件	38 件

3 難聴高齢者補聴器購入費補助

身体障がい者手帳の交付対象にならない軽中等度難聴の高齢者に対し、補聴器購入費の一部を補助する。

補聴器一台の本体価格の 2 分の 1 に相当する額（上限 2 万円）

○対象者

■次の全てに該当する方

- ・ 65 歳以上
- ・ 聴覚障がいによる身体障がい者手帳の交付を受けていない
- ・ 耳鼻咽喉科の医師の診断を受け、補聴器が必要とされた
（基準：両耳の聴力レベルが 30db 以上「4 分法での測定値」）
- ・ 対象者の世帯全員が、市民税が非課税世帯

	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	31 人	26 人
給付額	620,000 円	520,000 円

(2) 家族介護支援の充実

1 家族介護用品購入助成券(おむつ券)

月額 2,700 円分の家族介護用品購入助成券を支給

助成券は、申請日の翌月から 4 月、10 月の年 2 回に分けて郵送で支給する。

○対象者

■常時紙おむつが必要で、在宅で介護を受けており、次の全てに該当する方
(医療入院、介護保険施設等へ入所中は対象外)

- ・要介護 3、要介護 4、要介護 5 の認定を受けている
(申請時有効な認定期間があること) ※要介護 3 は条件あり
- ・おむつを利用して介護を受けている
- ・対象者が市民税非課税

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
延利用人数	8,809 人	8,707 人	8,091 人
給付額	26,425,540 円	23,508,900 円	21,845,700 円

※令和 6 年度から、月額 3,000 円から 2,700 円に変更

2 訪問理美容サービス

理容店、美容店が自宅に訪問し、調髪等を受ける訪問理容サービス出張助成券を 1 回、2,000 円(年間、最大 6 枚)を支給

○対象者

■在宅で介護を受けており、次の全てに該当する方
(医療入院、介護保険施設等へ入所中は対象外)

- ・65 歳以上
- ・要介護 4、要介護 5 の認定を受けている
- ・対象者が市民税非課税

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実利用人数	26 人	42 人	33 人
延利用人数	66 人	96 人	87 人
給付額	132,000 円	192,000 円	174,000 円

※令和 6 年度から、美容店も参入

(3) 住まいの充実

1 家具転倒防止金具の取付け

地震による家具の転倒事故を防止するため、転倒防止金具の取付けを行う。

(1世帯1回限り5家具まで)

○対象者

■次のいずれかに該当する方

- ・ 65 歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・ 要介護 3 ～ 5 の認定を受けている方
- ・ 65 歳以上で生活保護を受けている方
- ・ 身体障がい者手帳 1 ・ 2 級、療育手帳 A 判定、精神障がい者保健福祉手帳 1 級のいずれかの交付を受けている方

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
取付件数	52 件	48 件	28 件
委託料	783, 398 円	771, 936 円	443, 762 円